任期付自衛官募集要項

令和６年２月２１日改正
航空自衛隊第４航空団

１　受付期間

令和６年１０月３１日（木）まで（締切日必着）

※志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記受付期間内であっても募集を締め切る場合があります。

２　採用予定自衛官の従事予定業務及び応募資格等

従事予定業務	採用人員	応募資格
航空自衛隊 第４航空団 基地業務群 衛生隊 庶務係	１名	次の各号の条件を全て満たす者とする。 １　日本国籍を有する者 ２　自衛隊法（昭和２９年法律第１６５号）第３８条第１項の規定（※）に該当しない者 ３　元自衛官で、航空自衛官としての勤務が１年以上の者 ４　自衛隊退職時の階級が准空尉から３等空曹の者又は現に指定されている予備自衛官の階級が２等空曹の者 ５　採用時、満５４歳以下の者 （※） ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

３　採用予定日

採用試験終了後、おおむね１か月以降

４　任用予定期間

採用日から令和７年６月２７日（金）まで

５　勤務予定地

航空自衛隊松島基地（宮城県東松島市矢本字板取８５）

６　身分

自衛官（採用時の階級は、２等空曹又は３等空曹となります。）

7　試験

⑴　試験日及び試験場所

志願票到着後、別途連絡します。

⑵　試験種目

口述試験及び身体検査

8　応募手続

⑴　志願書類の請求

志願書類は、第４航空団司令部人事部で取り扱っております。郵送で請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形２号）を同封して第４航空団司令部人事部まで郵送して下さい（返信用封筒に切手は不要です。）。

⑵　提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を第４航空団司令部人事部に持参又は郵送して下さい。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に６か月以内に撮影した写真を貼って下さい。 （脱帽・上半身・正面向きの縦４㎝×横３㎝）	２通 （１通は複製可）
受験票	志願票と同じ写真を貼って下さい。	１通

注：１　写真は本人とわかる鮮明なもので長期間保存できれば、デジタル写真でも可能です。

２　郵送による志願の場合は、必ず簡易書留等（提出日が確認できるもの）で送付し、郵便局の受領証は、受験票が届くまで大切に保管しておいて下さい。

３　提出していただいた志願票等については、返却できませんので御了承下さい。

9　採用時の給与

採用予定者の勤務経験などにより決定されます。

10　その他

⑴　合格発表は、書面をもって行います。

⑵　合格の発表までは、合否に関する照会には一切応じられません。

⑶　入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常がある場合は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意して下さい。

なお、入隊時には薬物検査を実施します。

⑷　採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることもあります。

⑸　受験のための旅費は、各自の負担になります。

⑹　個人情報については、目的外使用することはありません。

⑺　その他、不明な点については、下記連絡先へお問い合わせ下さい。

【連絡先】〒９８１－０５０３

宮城県東松島市矢本字板取８５

航空自衛隊第４航空団司令部　人事部人事班：朝井

０２２５－８２－２１１１（内線：３０６又は３２１）